

茶の生産振興に関する支援パッケージ (モデル的な取組の事例)

令和6年1月
農林水産省

茶の生産振興に関する支援パッケージ (モデル的な取組の事例)

まとまった面積の茶畑で、農地を集約しながら営農効率を上げたい

1 ページ

輸出に対応した茶の生産を始めたい

(輸出先国の基準に合わせた農薬の変更などの栽培体系の転換)

2 ページ

有機栽培に適性の高い茶畑を借り受けて、鳥獣害対策を実施しながら有機茶生産を始めたい

3 ページ

茶畑のきめ細かな条件改善を図り、新規就農者を受け入れたい

4 ページ

まとまった面積の茶畑で、農地を集約しながら営農効率を上げたい

令和5年度補正予算・令和6年度予算に基づく内容であることに留意

(実施スケジュールの例)

(着手前)

1 年目

2 ～ 6 年目

7 年目～

農地中間管理機構関連 農地整備事業

※ 地権者の同意を事前に得た上で、整備事業着手前に全ての対象ほ場に**15年以上の農地中間管理権を設定すること等が必要**

→ 着工前の調査期間も含め、地域計画の話合いの場等を活用し、地元の合意形成を丁寧に進めておく必要

①事業概要

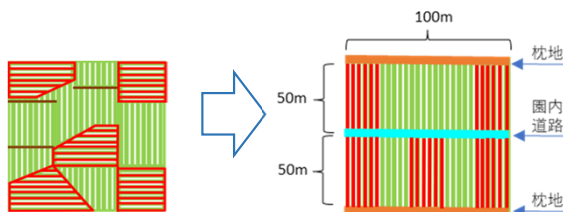
小区画不整形で分散している茶園の作業効率化等を図るため、集積・集約化に向けた区画整理等を支援

②補助率

国：62.5% 等

③主な要件

受益面積10ha（中山間5ha）以上、完了後5年以内に収益性20%以上向上 等



(ア)

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

(イ)

園芸作物等の先導的取組支援
産地生産基盤パワーアップ事業のうち

または

区画整理が完了した農地での新品種等への改植を支援

(1) 改植

- ①事業概要 伐採・伐根、植栽等経費の一部を支援
②支援単価/ 補助率 (ア) **15.2万円/10a**
(イ) **1/2 以内**

+

(2) 改植未収益支援

- ①事業概要 (1) の幼木管理経費の一部を支援
②支援単価 (ア)、(イ) とともに **14.1万円/10a**
(他品種への改植等は**18.1万円/10a**)



※成園化するまでの幼木管理経費の一定割合について、改植実施年度にまとめて支援するとの考え方の下で単価を設定

摘採可能となった茶園において、産地の収益力強化に資する機械等の導入を支援

①事業概要

面積当たり販売額増加や生産コスト削減に必要な、地域のモデルとなる技術体系に必要な農業機械等、公共性のある取組を支援

②補助率

1/2以内



産地生産基盤パワーアップ事業

(収益性向上対策・基金事業)

輸出に対応した茶の生産を始めたい

(輸出先国の基準に合わせた農薬の変更などの栽培体系の転換)

令和5年度補正予算・令和6年度予算
に基づく内容であることに留意

(実施スケジュールの例)

(着手前)

1 年目

2 年目～

グローバル産地づくり推進事業

事業概要

産地・事業者への輸出診断
や商流構築など、熟度や規模
に応じた伴走支援等を実施※GFPコミュニティに登録
することで、ビジネス
パートナーの探索や、必
要な情報の効率的な入手
が可能となる

(ア) 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

(イ) 園芸作物等の先導的取組支援
産地生産基盤パワーアップ事業のうち
または産地や事業者の
輸出可能性の診
断等を踏まえ、
輸出ターゲット
国で使用可能な
農薬への変更な
ど、栽培体系の
転換を支援

①事業概要

輸出向け栽培体系への転換
に必要な資材費及び残留農薬分
析費用の一部を支援

②支援単価／補助率

(ア) 5万円/10a

(イ) 1/2以内

③主な要件

農薬の変更や農薬のドリフト
防止措置が確実に実施されてい
ること 等

輸出先国規制対応支援事業

輸出する茶の信頼
性を高める国際的
認証資格の新規取
得を支援

①事業概要

ISO22000など国際的に
通用する認証の新規取得や
ハラール認証など輸出先国
が求める検疫等の条件への
新たな対応、グローバル
GAPや有機JAS認証など他
国との差別化が図られる規
格認証の新規取得を支援

②補助率

1/2以内

有機栽培に適性の高い茶畑を借り受けて、 鳥獣害対策を実施しながら有機茶生産を始めたい

令和5年度補正予算・令和6年度予算
に基づく内容であることに留意

(実施スケジュールの例)

(着手前)

1～2年目

3年目～

農地耕作条件改善事業
(地域内農地集積型)

※ 地域計画の話し合いの場等を活用し、農薬飛散リスク回避や有機茶のロット確保等の観点から、地域内の個々の農業者の了解の下で計画的に有機転換を進める必要

①事業概要

区画整理や茶畑への進入道の整備等をきめ細かに支援

②補助率

国：50%、定額 等

③主な要件

地域計画の策定区域（R6は協議を実施した区域を含む）
ハード事業費200万円以上*
受益農業者2名以上
農地中間管理事業との連携概要等の作成

（*有機転換に必要な簡易な園地整備のうち事業費200万円以下のものについては、茶・薬用事業において新たに支援を措置）

(ア)

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

(イ)

園芸作物等の先導的取組支援
産地生産基盤パワーアップ事業のうち

または

有機転換推進事業

+

乗用管理機の進入道の確保や排水性の改善等を行った農地で、有機栽培への転換を支援

(ア) または (イ)

+

有機転換推進事業

①事業概要

有機栽培への転換に必要な資材費の一部を支援

②支援単価／補助率

(ア) 10万円/10a
(イ) 1/2以内

③主な要件

支援対象の茶園全てにおける有機JAS認証の取得 等



①事業概要

土づくりなど有機農業の生産開始に必要な経費の一部を支援

②支援単価

2万円/10a以内

③主な要件

将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

※有機転換推進事業は、(ア) または (イ) と併せて支援を受けることが可能

併せて、シカの食害等を防止するための取組を支援

①事業概要

市町村が作成する「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や施設整備（侵入防止柵等）を支援

②補助率

定額（柵の直営施工等）または1/2以内等

③主な要件

受益戸数3戸以上 等



鳥獣被害防止総合対策交付金

茶畑のきめ細かな条件改善を図り、 新規就農者を受け入れたい

令和5年度補正予算・令和6年度予算
に基づく内容であることに留意

(実施スケジュールの例)

(着手前)

1～2年目

3年目～

農地耕作条件改善事業（地域内農地集積型）

※ 地域計画の話し合いの場等を活用し、新規就農者を含めて地域の茶畑を今後どのように有効活用していくかについて、地域の農業者間での話し合いを丁寧に進めておく必要

①事業概要

区画整理や茶畑への進入道の整備等をきめ細かに支援

②補助率 国：50%、定額 等

③主な要件

地域計画の策定区域（R6は協議を実施した区域を含む）
ハード事業費200万円以上*
受益農業者2名以上
農地中間管理事業との連携概要等の作成

〔*有機転換に必要となる簡易な園地整備のうち事業費200万円以下のものについては、茶・薬用事業において新たに支援を措置〕

(ア)

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

(イ)

園芸作物等の先導的取組支援
産地生産基盤パワーアップ事業のうち

または

区画整理を実施した農地での新品種等への改植を支援

(1) 改植

- ①事業概要 伐採・伐根、植栽等経費の一部を支援
②支援単価/ (ア) **15.2万円/10a**
補助率 (イ) **1/2 以内**

+

(2) 改植未収益支援

- ①事業概要 (1)の幼木管理経費の一部を支援
②支援単価 (ア)、(イ)ともに
14.1万円/10a
(他品種への改植等は**18.1万円/10a**)



〔※成園化するまでの幼木管理経費の一定割合について、改植実施年度にまとめて支援するとの考え方の下で単価を設定〕

事業概要、補助額

(雇用就農者育成・独立支援タイプ)

農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付
(年間最大60万円、最長4年間)

(新法人設立支援タイプ)

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付
(年間最大120万円、最長4年間(3年目以降は年間最大60万円))

新規就農者育成総合対策

(雇用就農資金)

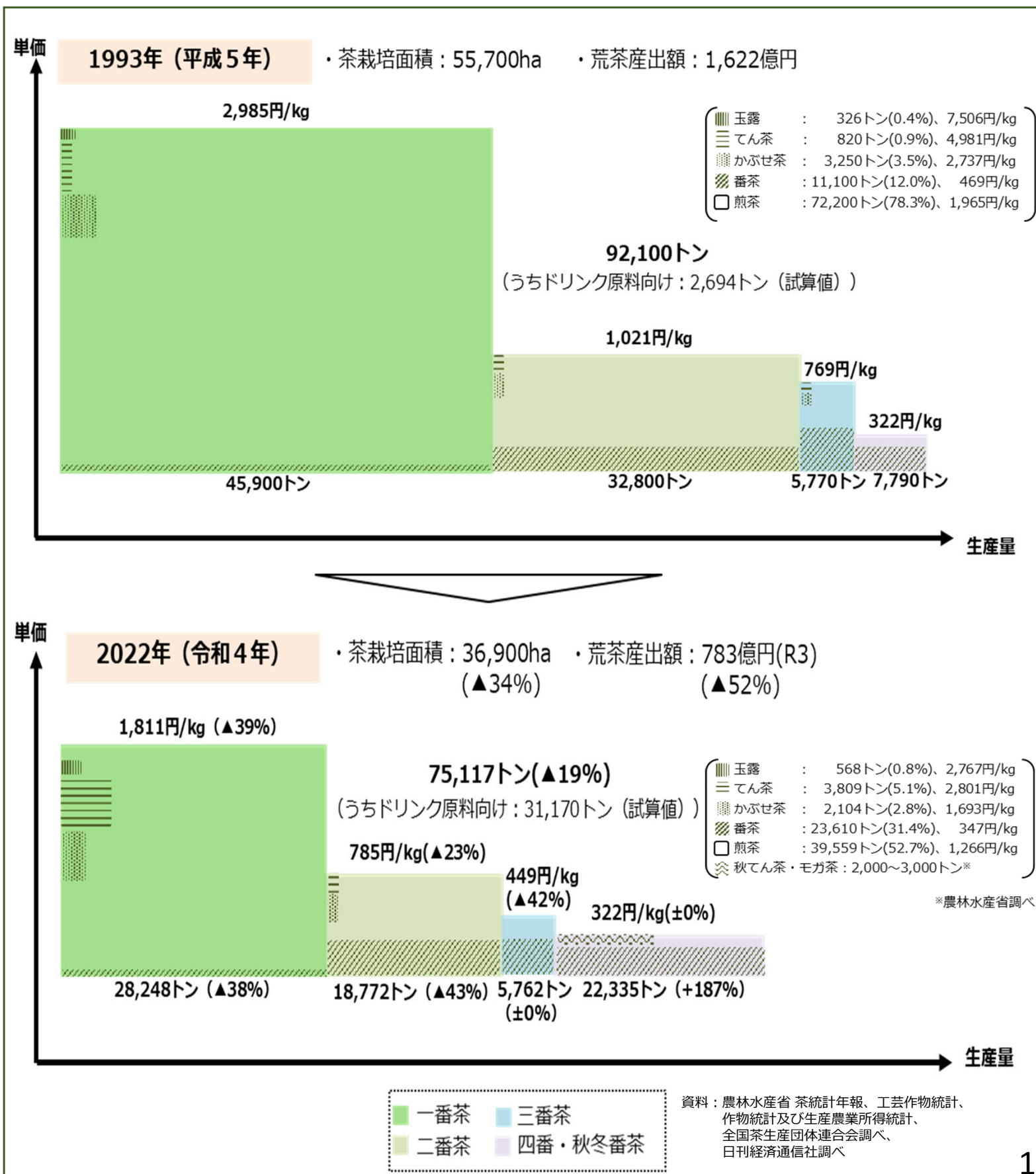
(参考)

茶の需要構造の変化等と 今後の対応の方向性について

令和6年1月
農林水産省

I 茶の需要構造の変化①

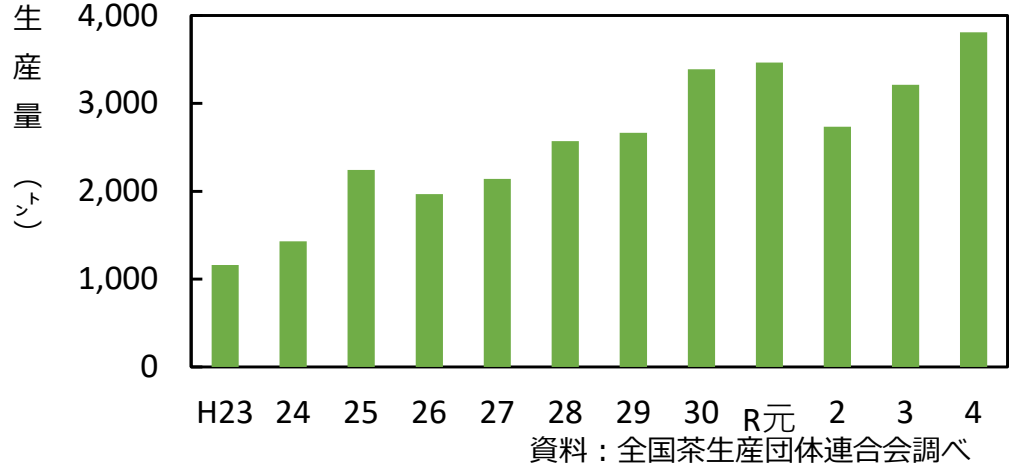
一番茶を中心に生産量・価格が大きく減少する一方、ドリンク向けを中心に四番茶・秋冬番茶が増加するなど、需要の構造は大きく変化しています。



I 茶の需要構造の変化②

茶生産が長期的に減少傾向の中、てん茶（抹茶原料）の生産量は増加傾向にあり、秋てん茶・モガ茶についても、加工用原料等として一定量の生産が行われています。

てん茶の生産量の推移



令和4年のてん茶の府県別生産量（トン）

	てん茶生産量
鹿児島県	1,392
京都府	898
三重県	307
静岡県	435
愛知県	397
奈良県	215
福岡県	80
滋賀県	36
長崎県	28
島根県	15
埼玉県	6
合計	3,809

資料：全国茶生産団体連合会調べ

○ 平成18年時点では、全国のてん茶生産量1,257トンのうち京都府産598トン（48%）、愛知県産473トン（38%）の2府県で大宗を占めていた。

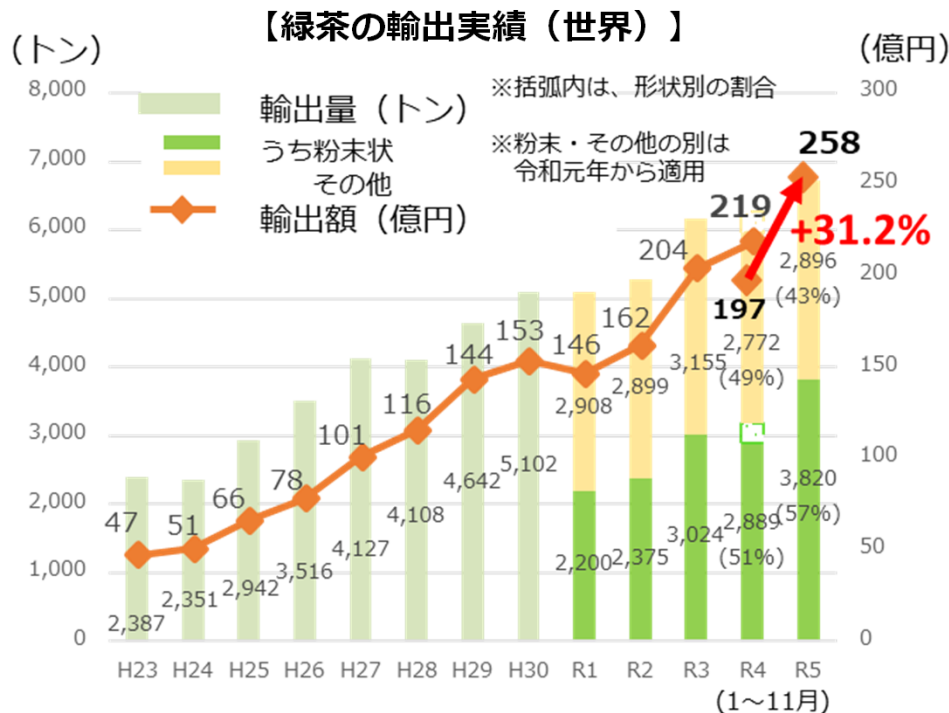
資料：抹茶の研究（平成24年 桑原秀樹（農文協））

○ 秋てん茶・モガ茶の令和4年生産量は、関係者への聞き取りによると、少なくとも2,000～3,000トン存在すると推定される。

（農林水産省調べ）

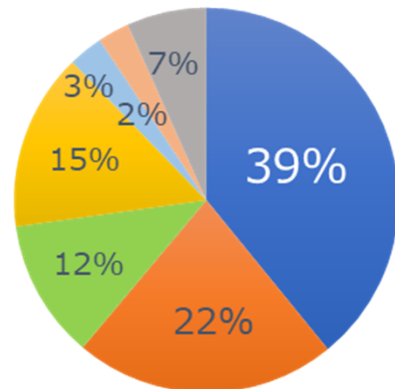
I 茶の需要構造の変化③

茶の輸出については、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末茶の海外需要が拡大し、令和4年の緑茶輸出額は過去最高の219億円となり、令和5年も前年同時期を上回って推移しています。

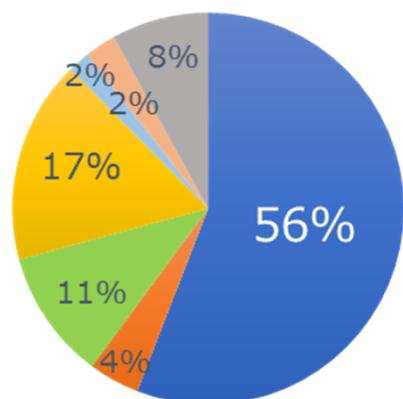


【輸出量シェア】

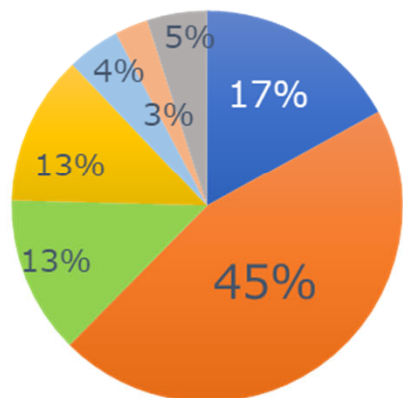
【全 体】



【粉末状】



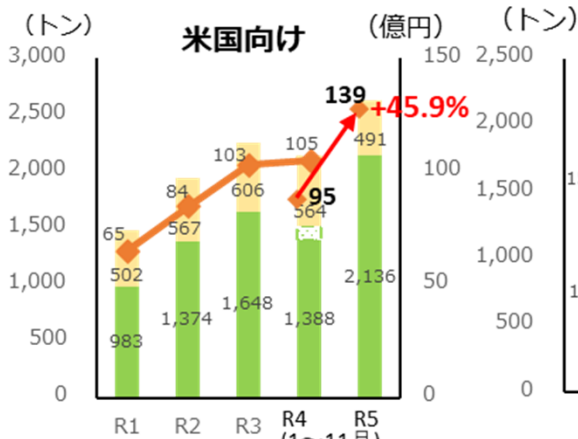
【その他】



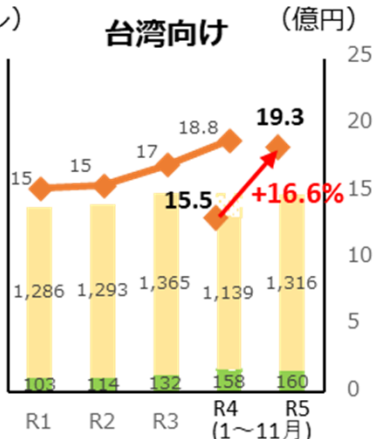
■ 米国 ■ 台湾 ■ EU・英国
■ 東南アジア ■ カナダ ■ 香港
■ その他

【緑茶の輸出実績（主要輸出先国・地域）】

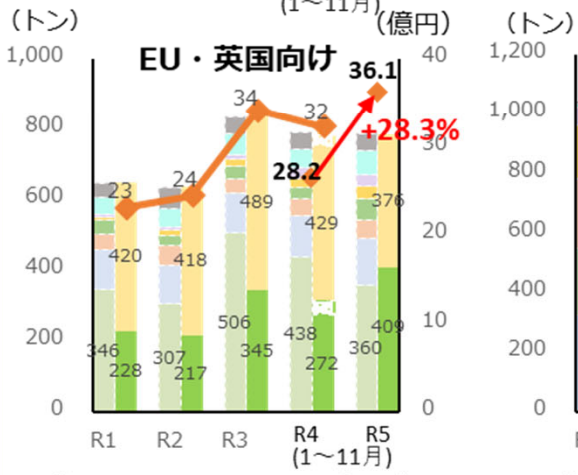
米国向け



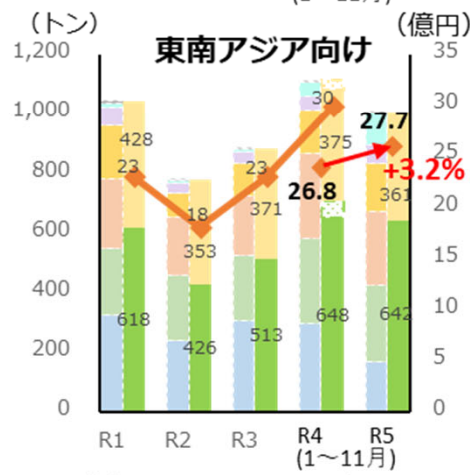
台湾向け



EU・英国向け



東南アジア向け

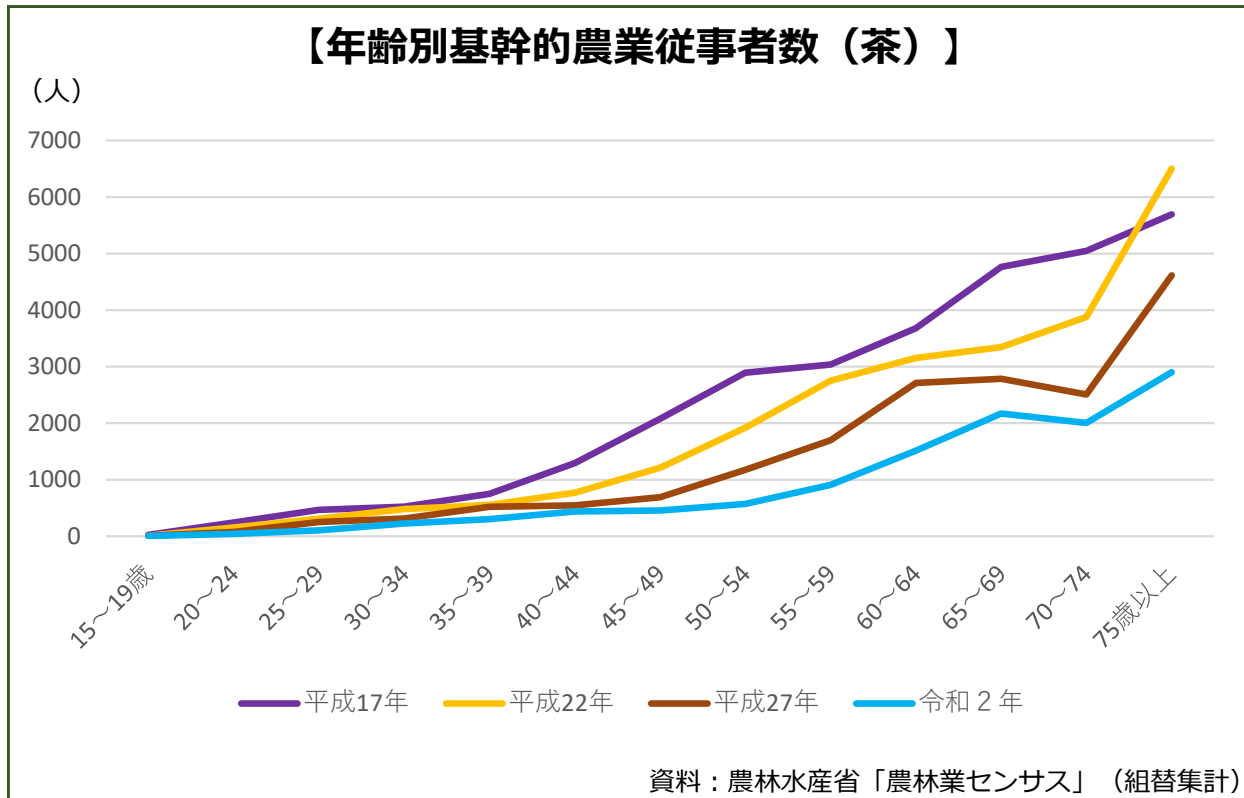


■ ドイツ ■ フランス ■ オランダ ■ シンガポール ■ マレーシア ■ タイ ■ イタリア ■ スペイン ■ ポーランド ■ インドネシア ■ ベトナム ■ フィリピン ■ 英国 ■ その他 ■ その他

資料：財務省貿易統計

Ⅱ 茶生産における基幹的農業従事者の現状

基幹的農業従事者数を見ると、年々減少するとともに、平成12年には51%であった65歳以上の割合が令和2年には61%となり、高齢化が進展しています。



Ⅲ 今後の対応の方向性

茶の需要構造の変化や、農業従事者の減少・高齢化の進展を踏まえると、茶業の維持・発展に向けては、**各産地において**

- ① 国内外における**需要の的確な把握**と、今後の**需要見通しの共有**
- ② ①を踏まえた、**農業者の確保・育成**に向けた取組や**農地利用を明確化した目標地図**を含む**地域計画の策定**
- ③ ②の実現に向けた、収益力強化や省力化に資する**基盤整備**
- ④ 高付加価値化等のための**新品種への改植**、有機や輸出向け栽培体系への**転換**
- ⑤ てん茶など需要の見込まれる茶生産に必要な**加工施設等の整備**
- ⑥ 将来の担い手候補となる**新規就農者の受入れ**

等の取組を、産地の実情を踏まえて**計画的に進めていくことが重要**です。